

意見書 提出

12月定例会の最終日に議員より、「環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)参加断固阻止に関する意見書」(案)が議長に提出され、本会議において議員案第8号として上程し可決いたしました。本意見書につきましては、国が国内農業・農村への具体的対策を講じない限りTPPへの参加を断固認めることはできないという趣旨であり、議長において関係機関等へ送付いたしました。



環太平洋戦略的経済連携協定 (T P P) 参加断固阻止に関する意見書

菅総理大臣は10月1日の臨時国会における所信表明演説以降、環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)の参加を検討していくことを継続して表明し、政府は11月9日にEPAに関する基本方針の骨子となる「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定した。

TPPは関税撤廃の例外を原則認めていないことから、農林水産省は国境措置をすべて撤廃した場合の国内農業等への影響について、「国内農業生産の減少額は4兆1千億円程度」「国内総生産(GDP)の減少額は7兆9千億円程度」「就業機会の喪失者は約340万人程度」「食料自給率は40%から12%程度に低下する」と試算している。

TPP参加により日本農業は壊滅し、関連する農産物加工業や農業機械等の製造業、さらには運送業など幅広い産業が影響を受け、地方の雇用は大きく減少することが予想される。また、食料自給率目標50%の達成を目指すとした「食料・農業・農村基本計画」の趣旨に反し、国民の圧倒的多数が望む食料自給率の向上は到底不可能なものとなる。食料安全保障を放棄してまで、経済成長を追求する必要はないはずである。

TPPへの参加は、われわれの生活から、国産の「食」を失わせるだけでなく、国土保全をはじめとする農林水産業が果たしている多面的機能の喪失につながるものである。そして、わが国の「食」と「農林漁業」を支える人々の暮らし、ひいては地域経済にも壊滅的な打撃を与えることとなる。

よって、国が食料自給率の向上や国内農業・農村の振興を掲げ、持続可能な力強い農業を育てるための具体的対策を講じない限り、TPPへの参加を断じて認めることはできない。

ついては、TPPへは断じて参加しないよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月16日

栃木県大田原市議会



提出先:内閣総理大臣、内閣官房長官、国家戦略担当大臣、外務大臣、財務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣

大田原市ホームページのご案内

大田原市

ウェブ検索



誌面の都合上、議会だよりには内容の一部しか掲載することができませんが、大田原市ホームページの大田原市議会のページには、議員の紹介、議会の概要、会議日程、平成十一年からの会議録、平成十八年からの本会議の録画映像などいろいろな情報を掲載しています。

下記のアドレスにアクセスしてみてください。

《 大田原市ホームページ 》
<http://www.city.ohtawara.tochigi.jp/>